

令和 7 年 2 月 招 集

定 例 会 会 議 録

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

令和7年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議	4
議長の報告	4
議事日程の決定	5
日程第1 議席の指定	5
日程第2 会期の決定	6
日程第3 会議録署名議員の指名	6
管理者あいさつ	6
日程第4 副管理者の選挙	7
日程第5 議案上程	8
日程第6 提案理由の説明	9
日程第7 議案審議	10
管理者あいさつ	19
閉会	19
署名議員	20

君津郡市広域市町村圏事務組合告示第1号

令和7年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会の招集について
令和7年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年1月10日

君津郡市広域市町村圏事務組合管理者 渡辺 芳 邦

記

- 1 開催日時 令和7年2月7日（金） 午後4時
- 2 場 所 君津市久保2丁目13番1号
君津市役所9階議会全員協議会室

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	田中	幸子	君	2番	鶴岡	大治	君
3番	永原	利浩	君	4番	石井	宏子	君
5番	小倉	靖幸	君	6番	野上	慎治	君
7番	高橋	恭市	君	8番	平野	英男	君
9番	千倉	淳子	君	10番	粕谷	智浩	君
11番	小国	勇	君	12番	湯浅	榮	君

不応招議員（なし）

出席議員 12名

1番 田中 幸子 君	2番 鶴岡 大治 君
3番 永原 利浩 君	4番 石井 宏子 君
5番 小倉 靖幸 君	6番 野上 慎治 君
7番 高橋 恭市 君	
(高橋恭市君が副管理者に選任されたため、君津郡市広域市町村圏事務 組合同規約第6条第2項の規定により、中山正之君が組合議員に就任。)	
7番 中山 正之 君	8番 平野 英男 君
9番 千倉 淳子 君	10番 粕谷 智浩 君
11番 小国 勇 君	12番 湯浅 榮 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 渡 辺 芳 邦 君	副 管 理 者 高 橋 恭 市 君
監 査 委 員 嶋 田 源 一 君	会 計 管 理 者 松 井 晋 君
事 務 局 長 森 田 益 央 君	総 務 課 長 大 野 正 彦 君 会 計 課 長
企 画 財 政 課 長 徳 重 裕 二 君	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 所 長 神 子 丈 夫 君

職務のため出席した者の職氏名

書 記 長 鈴 木 伸 房	書 記 渋谷 年 夫
書 記 友 野 千 明	

○議長(小倉靖幸君) 本日は、たいへんお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。
ございます。

本日、広報掲載のため議場内の撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、
ご了承いただきたいと思います。

○議長(小倉靖幸君) ここで、新たな組合議会議員を紹介させていただきます。

昨年10月6日付けで富津市長に就任されました、高橋恭市君をご紹介します。
高橋恭市君、あいさつをお願いいたします。

○(高橋恭市君) ただいまご紹介いただきました高橋でございます。どうぞよろしくお
願いいたします。

○議長(小倉靖幸君) 次に、昨年11月14日付けで袖ヶ浦市議会議長となりました、
小国勇君をご紹介します。

小国勇君、あいさつをお願いいたします。

○(小国勇君) 小国勇です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(小倉靖幸君) 同じく、昨年11月14日付けで袖ヶ浦市議会より当組合議員に
選出されました、湯浅榮君をご紹介します。

○(湯浅榮君) ただいまご紹介にあずかりました湯浅榮でございます。どうぞよろしく
お願い申し上げます。

○議長(小倉靖幸君) 以上で紹介は終わります。

◎開会及び開議 午後4時00分

○議長(小倉靖幸君) ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、
これより令和7年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会し、本日の会議
を開きます。

◎議長の報告

○議長(小倉靖幸君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する、同法第121条の規定により、議長の
出席要求に対する出席者は、別紙印刷物よりご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第292条の規定により準用する、同法第199条第9項の規定により、令和6年度定期監査報告書等の提出があり、お手元に配布してあります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に管理者より、令和7年1月21日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。なお、議案につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

◎議事日程の決定

○議長(小倉靖幸君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により、印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

(参 照)

議 事 日 程	令和7年2月7日 午後4時00分 開会
日程第1	議席の指定
日程第2	会期の決定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	副管理者の選挙
日程第5	議案上程
日程第6	提案理由の説明
日程第7	議案審議 (議案第1号ないし議案第8号)

◎日程第1 議席の指定

○議長(小倉靖幸君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条の規定により高橋恭市君を7番に、小国勇君を11番に、湯浅榮君を

12番に指定をいたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長(小倉靖幸君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) ご異議ないものと認めます。よって会期は、本日1日と決定をいたしました。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(小倉靖幸君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、6番野上慎治君、8番平野英男君を指名いたします。

◎管理者あいさつ

○議長(小倉靖幸君) ここで管理者から招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 皆さんこんにちは。本日ここに令和7年2月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公務ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の定例会に提出いたします案件は、お手元の議案目録のとおり8議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げますことといたしますが、十分にご審議をいただき、全議案とも原案どおり議決賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(小倉靖幸君) 以上で管理者のあいさつは終わりました。

◎日程第4 副管理者の選挙

○議長(小倉靖幸君) 日程第4、副管理者の選挙を行います。

現在、副管理者が空席となっておりますので選挙を行うものであります。

組合規約第8条第2項の規定により、副管理者は組合議会において、関係市長の内からこれを選挙することとされております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来例により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定をいたしました。どなたか副管理者の指名をお願いいたします。

石井宏子君。

○4番(石井宏子君) 副管理者につきましては、富津市の高橋市長が本組合の副管理者として最適任者でございます。よって、富津市の高橋市長を副管理者に推薦いたします。

○議長(小倉靖幸君) ただいま石井宏子君より、富津市長の高橋恭市君を副管理者に推薦する発言がありましたが、ほかに指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) ほかに指名がないようですのでお諮りいたします。

ただいま指名のありました、高橋恭市君を副管理者の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) ご異議ないものと認めます。よって高橋恭市君が、副管理者に当選されました。

会議規則第30条第2項の規定により、高橋恭市君に当選を告知いたします。

高橋恭市君は、ただちに副管理者の席にお着き願います。

○議長(小倉靖幸君) ここで当選されました、高橋恭市君に承諾のあいさつをお願いいたします。

○副管理者(高橋恭市君) 皆様方のご推挙によりまして、君津郡市広域市町村圏事務組合、副管理者に当選させていただき誠にありがとうございます。副管理者として渡辺管理者のもと、本圏域の更なる発展のため努力してまいりますので、今後ともご支援、ご

協力賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつに代えさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

○議長(小倉靖幸君) 以上で副管理者の承諾のあいさつは終わりました。

なお、副管理者に高橋恭市富津市長が当選されましたので、組合規約第6条第2項の規定により、富津市の中山正之副市長が組合議員に就任いたしました。議席につきましては、7番を指定いたします。中山正之君は、入場してください。

(7番中山正之君 入場)

○議長(小倉靖幸君) それでは中山正之君、あいさつをお願いいたします。

○7番(中山正之君) ただいまご紹介にあずかりました中山正之でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第5 議案上程

○議長(小倉靖幸君) 日程第5、議案上程を行います。

送付されました、議案第1号ないし議案第8号を一括上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますのでご了承願います。

(参 照)

君広総第496号

令和7年1月21日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

議 長 小 倉 靖 幸 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡 辺 芳 邦

令和7年2月組合議会定例会に係る議案の送付について

令和7年2月7日開会の組合議会定例会に係る下記の議案を送付いたします。

記

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

議案第2号 令和6年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第3号 令和7年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第5号 君津郡市夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第6号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

議案第8号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

◎日程第6 提案理由の説明

○議長(小倉靖幸君) 次に日程第6、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日ご提案をいたしました案件は、議案第1号から第8号までの8議案でございます。以下その案件につきまして、順次、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、令和7年3月31日をもって布施学校組合が解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかと認められたため、令和7年1月6日に専決処分したので報告し、承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第2号 令和6年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ388万8千円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億4千35万9千円にしようとするものでございます。

次に、議案第3号 令和7年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算でございます

が、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4千232万9千円に定めようとするものでございます。前年度の当初予算と比較いたしますと4千276万8千円の増額、率では、7.1%の増となっております。

次に、議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございますが、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い関係条例の整理をしようとするものでございます。

次に、議案第5号 君津郡市夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてでございますが、君津郡市夜間急病診療所を廃止することに伴い、関係条例の整理をしようとするものでございます。

次に、議案第6号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、令和6年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、本組合の一般職の職員の給与の額等、特定任期付職員の給与の額等及び会計年度任用職員の給与の額等を改定するため、関係条例の整備をしようとするものでございます。

次に、議案第7号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてでございますが、君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員、鵜田源一氏が令和7年2月16日をもって任期満了となるため、同氏を再度選任しようとするものでございます。

最後に、議案第8号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてでございますが、君津郡市広域市町村圏事務組合議会選出の監査委員が欠けていることから小国勇氏を選任しようとするものでございます。

なお、細部につきましては、事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ原案どおり、承認・可決・同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第7 議案審議

○議長(小倉靖幸君) 以上で提案理由の説明が終わりましたので、日程第7、議案審議を行います。初めに議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

森田事務局長。

○事務局長(森田益央君) 私から議案第1号 専決処分の承認を求めることについて補足説明を申し上げます。議案書1ページをご覧ください。

いすみ市と御宿町にまたがる旧布施村を学区とする布施学校組合立布施小学校が、児童数の減少により閉校となることに伴い、一部事務組合である布施学校組合が、令和7年3月31日をもって解散することとなり、千葉県市町村総合事務組合から、組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定による協議の申し入れがございました。この協議は、同法第290条の規定により議会の議決を経なければならないところでございますが、議会を招集する時間的余裕がないことを認め、同法第292条により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、2ページの専決処分書のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

なお、千葉県市町村総合事務組合規約の新旧対照表につきましては、議案参考資料の1ページに掲載しております。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(小倉靖幸君) 補足説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 質疑がございませんので討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 討論もございませんので採決いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(小倉靖幸君) 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 令和6年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算第2号を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

森田事務局長。

○事務局長(森田益央君) 私から議案第2号 令和6年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算第2号につきまして、補足説明を申し上げます。別冊の令和6年度

君津郡市広域市町村圏事務組合補正予算書一般会計補正予算第2号の6ページをご覧ください。

まず、歳入の主なものでございます。1款1項2目児童福祉施設給付費負担金464万2千円の増額でございますが、児童発達支援センターにおきまして児童数及び児童の出席率が当初の見込みを上回ったことにより、同センターの給付費を増額しようとするものでございます。また、2款1項2目診療所使用料872万6千円の減額につきましては、コロナ禍からの回復傾向に基づき夜間急病診療所の患者数の増加を見込んでいたところでございますが、想定より患者数の増加が見込まれないことから、同診療所の使用料を減額しようとするものでございます。

続きまして、歳出の主なものでございます。7ページをご覧ください。2款1項1目一般管理費63万8千円の減額につきましては、人事院勧告等に伴う一般職人件費の給与改定による増額がある一方、給与システムの更新に係る契約差金及び同システムの改修が不要になったことにより、結果といたしまして一般管理費全体では、減額することとなったものでございます。続きまして、9ページをご覧ください。3款2項1目児童福祉総務費234万1千円の減額につきましては、同じく一般職人件費等の給与改定による増額がある一方、育児休業等の職員がいたことにより、結果といたしまして児童福祉総務費全体では、減額となったものでございます。また、3款2項2目児童福祉施設費631万3千円の減額につきましては、児童発達支援センターにおきまして、会計年度任用職員の保育士を採用できなかったこと、光熱水費の物価高騰による単価上昇が見込みを下回ったことなどによるものでございます。続きまして、10ページをご覧ください。5款1項1目予備費につきましては、歳入の補正予算額から歳出の補正予算額を差し引いた額613万3千円を増額しようとするものでございます。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(小倉靖幸君) 補足説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 質疑がございませんので討論を行います。

討論ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 討論もございませんので採決いたします。

議案第2号 令和6年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算第2号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(小倉靖幸君) 挙手全員。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和7年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

森田事務局長。

○事務局長(森田益央君) 私から議案第3号 令和7年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。別冊の令和7年度君津郡市広域市町村圏事務組合予算書一般会計予算の1ページをご覧ください。第1条は、歳入歳出予算の総額を6億4千232万9千円に定めようとするものでございます。第2条は、歳出予算の流用につきまして、地方自治法第220条第2項ただし書の規定に基づき、流用できる経費の範囲を定めるものでございます。5ページ及び6ページをご覧ください。令和7年度の予算額につきましては、前年度の予算額と比較いたしますと4千276万8千円、約7.1%の増となっております。

まず、歳入の主なものでございます。7ページをご覧ください。1款1項1目関係市負担金4億8千139万5千円につきましては、給与改定等に伴う人件費の増額や新たに実施するきみつ愛児園の解体関係事業及び児童発達支援センター施設整備費補助金の増額がある一方、救急急病医療事業を木更津市に移管することに伴い、同事業費が減額されることにより、対前年度比2千913万9千円の増額となっております。また、1款1項2目児童福祉施設給付費負担金1億774万3千円につきましては、児童の出席率が増加傾向にあることから、対前年度比590万7千円の増額となっております。8ページをご覧ください。4款1項1目繰越金5千万円は、令和6年度の歳計剰余金でございまして、対前年度比3千800万円の増額となっております。

続きまして、歳出の主なものでございます。9ページをご覧ください。2款1項1目一般管理費1億160万2千円につきましては、派遣職員を含む一般職の人件費が、給与改定等により増額となること、また、これに伴う共済組合費も増額となることなどにより、対前年度比671万1千円の増額となっております。12ページをご覧ください。3款2項1目児童福祉総務費4億185万3千円につきましては、他の人件費と同様に給与改定等による増額のほか、きみつ愛児園の解体工事実施設計業務委託を実施するこ

と、児童発達支援センター施設整備費補助金を支給することなどにより、対前年度比2億6千74万4千円の増額となっております。続きまして、3款2項2目児童福祉施設費9千164万7千円につきましては、会計年度任用職員も一般職と同様に給与改定等による増額のほか、会計年度任用職員の保育士を増員することにより、対前年度比79万9千円の増額となっております。13ページをご覧ください。4款1項1目保健衛生総務費631万6千円につきましては、専用水道等に係る事務に充てる職員が短時間勤務職員から常勤職員に変更となったことから、対前年度比340万1千円の増額となっております。最後に、5款1項1目予備費1千万円につきましては、前年度と同額となっております。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(小倉靖幸君) 補足説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 質疑がございませんので討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 討論もございませんので採決を行います。

議案第3号 令和7年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(小倉靖幸君) 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

森田事務局長。

○事務局長(森田益央君) 私から議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について補足説明を申し上げます。議案書3ページをご覧ください。

第1条では、職員の給与に関する条例におきまして、禁錮を拘禁刑に改めることを規定しております。第2条では、君津郡市広域市町村圏事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例におきまして、懲役を拘禁刑に改めることを規定しております。第3条か

ら第5条までは、改正に伴う経過措置について規定しております。第6条では、規則への委任を規定しております。この条例の施行期日でございますが、令和7年6月1日としております。

新旧対照表につきましては、議案参考資料の2ページから4ページまでに掲載しております。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(小倉靖幸君) 補足説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 質疑がございませんので討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 討論もございませんので採決を行います。

議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(小倉靖幸君) 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 君津郡市夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

森田事務局長。

○事務局長(森田益央君) 私から議案第5号 君津郡市夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について補足説明を申し上げます。議案書5ページをご覧ください。

この条例は、令和7年3月31日をもって君津郡市夜間急病診療所を廃止することに伴い、関係条例を整理するものでございまして、本則により、この診療所の設置及び管理に関する条例を廃止し、附則により、組織条例の一部改正を行うものでございます。この条例の施行期日でございますが、令和7年4月1日としております。

なお、附則により改正となる組織条例の新旧対照表につきましては、議案参考資料の5ページに掲載しております。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(小倉靖幸君) 補足説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 質疑がございませんので討論を行います。

ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 討論もございませんので採決を行います。

議案第5号 君津郡市夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(小倉靖幸君) 挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

森田事務局長。

○事務局長(森田益央君) 私から議案第6号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。議案書の6ページをご覧ください。

まず、職員の給与に関する条例の一部改正でございますが、第1条で、令和6年度の一般職の職員における給料月額を平均で2.38%引き上げる給料表の改正をするとともに、期末手当及び勤勉手当の支給月数を0.05か月分、引き上げることを規定しております。12ページをご覧ください。第2条では、扶養手当、管理職特別勤務手当の改正をすること、第1条で引き上げた一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数を、令和7年度以降、6月期及び12月期支給分で平準化すること、地域手当の改正をすることについて規定しております。18ページをご覧ください。

続きまして、君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部改正でございますが、第3条で、令和6年度の特定期付職員の給料月額を引き上げる給料表の改正をすること、期末手当の支給月数を引き上げることに規定しております。また、第4条では、令和7年度以降の特定期付職員の勤勉手当の支給の開始について規定しております。

最後に、君津郡市広域市町村圏事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関す

る条例の一部改正でございますが、第5条で、令和6年度の会計年度任用職員の給料月額を引き上げる給料表の改正について規定しております。23ページをご覧ください。第6条では、令和7年度以降の会計年度任用職員の地域手当の改正について規定しております。

この条例の施行期日等でございますが、第1条、第3条及び第5条の規定は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用しようとするものでございます。また、第2条、第4条及び第6条の規定は、令和7年4月1日から施行しようとするものでございます。

なお、新旧対照表につきましては、議案参考資料の6ページから28ページまでに掲載しております。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(小倉靖幸君) 補足説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 質疑がございませんので討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 討論もございませんので採決を行います。

議案第6号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(小倉靖幸君) 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。人事案件でございますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) ご異議ないものと認め採決を行います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) 鵜田監査委員。

○監査委員(鵜田源一君) 本議案第7号につきましては、私に係る案件でございますの

で退席の許可をお願いしたいと思います。

○議長(小倉靖幸君) 鵜田監査委員、退席をしてください。

(鵜田監査委員 退席)

○議長(小倉靖幸君) 議案第7号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(小倉靖幸君) 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。鵜田監査委員の入場を許可します。

(鵜田監査委員 入場)

○議長(小倉靖幸君) ここで、ただいま監査委員に選任されました鵜田監査委員にごあいさつをお願いいたします。

鵜田監査委員。

○監査委員(鵜田源一君) ただいま皆様方のご同意をいただきまして、君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員に再任をさせていただきました。深くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

私、平成27年2月から監査委員でお世話になっておりますけれども、今後も、適正かつ正確な監査に努めてまいります。皆様のご支援ご協力をお願い申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小倉靖幸君) 次に、議案第8号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により11番小国勇君の退席を求めます。

(11番小国勇君 退席)

○議長(小倉靖幸君) 議案第8号については、人事案件でございますので質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) ご異議ないものと認め採決を行います。

議案第8号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(小倉靖幸君) 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。11番小国勇君の入場をお願いいたします。

(11番小国勇君 入場)

○議長(小倉靖幸君) ここで、ただいま監査委員に選任されました小国勇君に、就任のごあいさつをお願いいたします。

小国勇君。

○監査委員(小国勇君) ただいま皆様方のご同意をいただきまして、君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員に選任をいただきまして、誠にありがとうございます。

今後は、組合の監査委員として職責の重要性を十分認識いたしまして、厳正かつ公正に職責を全うしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長(小倉靖幸君) 以上をもちまして本日の日程を全て終了いたしました。

◎管理者あいさつ

○議長(小倉靖幸君) ここで閉会にあたりまして、管理者からあいさつがあります。
渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、ごあいさつを申し上げます。議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提出いたしました全議案とも原案どおり議決をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。本組合の運営につきまして、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小倉靖幸君) 以上で管理者のあいさつは終わりました。

◎閉会

○議長(小倉靖幸君) これをもちまして、令和7年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

午後4時35分 閉会

上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

議 長 小 倉 靖 幸

署名議員 野 上 慎 治

署名議員 平 野 英 男